

平成 2 5 年度離島漁業再生支援交付金による取組概要

1 集落協定の概要

都道県名：長崎県

市町村名：佐世保市

協定締結集落名：佐世保市高島漁業集落

交付金額：7, 268千円（うち前年度からの繰越額 196千円）

協定参加世帯数：52人（うち漁業世帯52人）

2 協定締結の経緯

佐世保市高島町は、西海国立公園九十九島の北西部に位置し、複雑な海岸線をなしていることから、当該地区漁業者にとって重要な漁場となっている。

交付金事業実施以前も、種苗放流・藻場の改善等をおこない漁場の保全管理、有効利用を図ってきた。

しかし、漁業が基幹産業である当該地区についても、高齢化や後継者不足による漁業者の減少が進行している。さらに、漁業資源の減少や燃油価格高騰など漁業者を取り巻く環境は厳しさを増していることから、当該地区の漁業の衰退が危惧される状況となっている。

このような現状を打開するため、当該地区漁業者自らが漁場の管理について話し合いを実施し、漁業生産活動の向上のための取り組みを実施するとともに、漁村機能の強化及び地域活性化の一助とするために、離島漁業交付金による漁業再生活動に取り組むこととした。

3 取組の内容

①漁場の生産力の向上に関する取組状況

i 種苗放流

近年、地域内漁獲量が減少傾向となっているため根付資源の種苗放流を実施し、地域内漁獲量の回復を図ることとした。

- ・アカウニ 3万個 ・アワビ 1万個
- ・カサゴ 1万尾・オコゼ 2千5百尾



ii 漁場の管理・改善

近年、藻場の減少が顕著となっているため、継続的に実施しているガンガゼ駆除を実施するとともに、ヒジキの増殖を図るためウミトラノオの除去を実施し、藻場の回復を図ることとした。

ガンガゼ駆除 5回（人数70人、用船20隻）

ウミノトラノオ駆除 1回（人数45人、用船1台）



iii 産卵場・育成場の整備

産卵基盤となる柴の設置をおこないイカの産卵を促すことにより、地域漁業の中核を占めるイカ釣漁業漁獲の増加を図った。

設置・撤収作業（人数27人、用船3隻、用車4台）



iv 海岸清掃

増加傾向にある海岸線の漂着ごみ・空き缶の回収を行い、漁場環境の保全を図った。

実施回数 8回（人数87人、用車14台）



v 漁場監視

夜間の漁場監視を実施することにより、密漁等による漁業被害を未然に防ぎ、漁場の秩序維持と漁業資源の保護を図った。

実施回数 6回（人数46人、用船12隻）



②集落の創意工夫を活かした取組状況

i 加工技術の改善

市場で取り扱いされないような規格外の魚などを利用し、すり身やてんぷらなどの加工品の試作を実施した。また、試験養殖で収穫したアオサを加工し試験販売を実施した。

安心・安全な加工品を製造するため、紫外線殺菌装置で清浄海水を作製し、活用した。



ii 流通体制の改善

漁獲物の安定的、効果的な供給のため設置した共同蓄養施設の維持・管理を行った。



iii ブルーツーリズムへの取り組み

ツアー受入のスキルアップのためボランティアガイド養成講座を受講し、市内企業と連携しモニターツアーの受け入れを行った。



iv 後継者育成事業

地域水産物のPRと地域活性化を目的に、町内会組織等と連携し地域特産品のPR及び島おこしのイベントを実施した。



4 取組の成果

近年同様、漁場の生産力向上に関する取り組みでは、種苗放流、藻場の改善維持など5事業を、創意工夫を活かした取り組みでは、ブルーツーリズムへの取り組みや後継者育成事業など4事業が実施された。

しかしながら、本地域の漁獲量は他地域と比較しても著しい減少傾向を示しており、このままでは本地域の漁業は危機的な状態に陥ることも危惧される状況にある。（平成17年度：382トン→平成24年度：231トン）

今後は、種苗放流など漁場の生産力向上や、少ない漁業資源を付加価値の高いものに加工する取り組み、地域の恵まれた自然を利用するブルーツーリズムへの取り組みなどを、より一層推進させる必要がある。

本市が「海風の国」佐世保・小値賀観光圏の認定を受けていることから、本事業の取り組みの一つであるブルーツーリズムへの取り組みを拡大し、高島の魅力発信に貢献することにより、地域の活性化に繋がるよう期待したい。もともと本集落はツアー受入体制のスキルアップのためガイド育成講座への参加や関係団体と協力・連携しツアーを実行するなど、積極的に取り組んでいる集落であるため、さらに期待が持てるものと考えている。